

美里町本人通知制度事前登録申込書

年 月 日

美里町長 様

届出者	住所	
	氏名	
	連絡先	
届出者の区分	1 本人 2 法定代理人 3 代理人	

美里町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第4条の規定に基づき、次のとおり事前登録を申し込みます。

通知を希望する者の氏名	フリガナ		
生年月日	年	月	日
住所			
本籍		筆頭者	
連絡先			

法定代理人が申請する場合は、次の欄に記入してください。

区分	1 未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人
氏名	フリガナ
住所	
連絡先	

注1 各欄に必要な事項を記入し、該当する番号に○印をつけてください。

注2 次の書類を提出し、又は提示してください。

- (1) あなたが本人であることを証明する書類（個人番号カード、運転免許証、旅券等）
- (2) あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
- (3) あなたがこの届出に係る代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類（委任状等）

※ 次の欄は、記入しないでください。

受付	本人等の確認書類		添付書類	備考
No.	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	法定代理人 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記済証明書 代理人 <input type="checkbox"/> 委任状	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 戸籍

美里町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知等制度について

- 1 この制度は、美里町において、事前登録をした者（以下「事前登録者」という。）に係る住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄抄本、戸籍記載事項証明書（以下「住民票の写し等」という。）※1を、第三者（本人等※2の代理人及び本人等以外の者※3）に交付した場合、通知するものです。
※1 住民票・附票は除票を、戸籍の証明は除籍を含みます。
※2 本人等とは、（住民票関係）本人又は本人と同一の世帯に属する者
（戸籍関係）戸籍に記載されている人又はその配偶者、直系尊属若しくは直系卑属です。
※3 国又は地方公共団体の機関を除きます。
- 2 第三者に事前登録者に係る住民票の写し等を交付したときは、事前登録者に美里町住民票の写し等交付通知書を送付します。
- 3 事前登録を希望する人（以下「事前登録希望者」という。）で、疾病その他やむを得ない理由により自ら手続きをすることができない場合は、代理人により事前登録の申込みをすることができます。
- 4 次のいずれかに該当する場合は、郵便又は信書便による事前登録の申込みができます。
(1) 事前登録希望者が疾病等により直接申込みをすることができない場合
(2) 他の市区町村に居住している場合
- 5 事前登録をした内容に変更が生じた場合は、変更内容が確認できる書類を提示の上、届け出してください。
- 6 事前登録者が廃止の届出を行ったとき及び変更の届出がされていないことを町が把握したとき並びに死亡、居所不明等により住民票が消除された場合は、事前登録を廃止します。